

平成 3 1 年 第 4 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 1 年 4 月 1 7 日 (水)

平成31年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時：4月17日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について(人事異動)
- 日程第 5 報告第2号
専決処分の報告について(人事異動)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について(印西市立幼稚園送迎バスの実施に関する規則)
- 日程第 7 報告第4号
印西市学校適正配置審議会の諮問結果について
- 日程第 8 報告第5号
臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱)
- 日程第 9 議案第1号
平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について
- 日程第10 議案第2号
平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について
- 日程第11 議案第3号
印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について
- 日程第12 議案第4号
印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第13 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳
健 康 子 ども 部 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 野 秀 男

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより平成31年第4回印西市教育委員会定例会を開催いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育部各課長、教育総務課職員及び健康子ども部スポーツ振興課長でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第9 議案第1号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について及び日程第10 議案第2号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規

則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、日程第9 議案第1号及び日程第10 議案第2号については非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第13 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

議事日程については、そのようにさせていただきます。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告からお願いいたします。

3月20日水曜日、学校適正配置審議会が市役所で開催されました。

23日土曜日、本埜第一小学校閉校式が同校で行われました。引き続いて、同日、本埜第二小学校閉校式が同校で行われました。委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

24日日曜日、宗像小学校閉校式が同校で開催されました。宗像小学校についても委員の皆様にご臨席をいただきまして、ありがとうございました。

27日水曜日、平成30年度末教職員辞令交付式が四街道市で挙行政され、出席をいたしました。

同日午後、平成30年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市内大森小学校で挙行政されました。委員の皆様にもご臨席をいただきまして、ありがとうございました。

29日金曜日、職員派遣辞令交付式、そして教職員辞令交付式並びに退職辞令の交付式が市役所で挙行政され、出席をいたしました。

4月に入りまして、1日月曜日、人事異動辞令交付式が市役所で行われました。引き続いて、社会教育指導員、家庭教育指導員及び学校問題対策指導員の委嘱書交付式が市役所で行われました。

5日金曜日、本埜小学校開校式が同校で挙行されました。これについても委員の皆様にご臨席をいただきまして、ありがとうございます。

同日、非常勤職員研修会及び学校司書連絡会が本埜公民館であり、出席をしております。

9日火曜日、中学校の入学式が挙行されました。市内9校で挙行されて、委員の皆様にもご臨席をいただきました。ありがとうございます。

同日午後、第1回市校長会議が中央学校給食センターで開催され、出席をしております。

10日水曜日、小学校入学式ということで、市内18校の入学式が挙行されました。委員の皆様にもご臨席をいただきました。ありがとうございます。

11日木曜日、全国都市教育長協議会平成31年度第1回理事会が東京都であり、出席をしております。

同日、同じ時間帯でございますが、平成31年度市町村教育委員会教育長会議が千葉市で開催され、学務課長に代理出席をいただきました。

12日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会第1回定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席をいたしました。引き続き、同会場で第1回印旛地区教育長会議が開催され、出席をいたしました。

15日月曜日、第1回市教頭会議が中央学校給食センターで開催され、出席をしております。

16日火曜日、市交通安全対策会議が文化ホールで開催され、出席をしております。

同日、市教育研究会総会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしております。

17日水曜日、本日でございますが、第4回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

4月19日金曜日、平成31年度千葉県都市教育長協議会役員会及び総会が千葉市で開催され、出席をする予定です。

20日土曜日、市民アカデミー第22期生入学式が中央公民館で挙行される予定です。

21日日曜日、市指定無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が中根・八幡神社で開催されます。

25日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が文化ホールで開催され、出席をする予定です。

また同日、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されます。委員の皆様にもご出席をいただきたいと思います。

27日土曜日、青少年相談員委嘱式及び青少年相談員連絡協議会総会が

本塾公民館で開催されます。

平成31年度印西市スポーツ協会総会が松山下公園総合体育館で開催されます。引き続き、印西市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館で開催されます。

5月に入りまして3日金曜日、市指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡・鳥見神社で開催されます。

8日水曜日、第1回教科書採択協議会が成田市で開催されます。

9日木曜日、平成31年度関東地区都市教育長協議会理事会及び総会が10日までの予定で長野県松本市で開催され、出席する予定でございます。

14日火曜日、第5回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問等がございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしく願います。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

本報告は、部課長及び教育機関の長の人事異動についての報告でございます。本来、部課長及び教育機関の長の任命については、教育委員会行政組織規則第7条第11号において教育委員会会議の議決事項となっておりますが、会議を招集する時間がなかったため、臨時代理により処理をさせていただきましたので、これをご報告するものでございます。

審議資料をご覧いただきたいと思います。

まず最初に、平成31年3月31日付の発令でございますが、退職者7名でございます。

続きまして、平成31年4月1日付の発令でございます。まず初めに、出向ですが、5名でございます。次に、転任が6名でございます。次に、併任が2名でございます。次に、配置換えが2名でございます。次に、解任

が1名でございます。次に、採用が3名でございます。最後に、再任用が5名でございます。

報告第1号につきましては以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規定により報告する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第2号についてご説明いたします。

本報告は、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により、教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。

審議資料をご覧いただきたいと思います。

最初に、平成31年3月31日付の発令でございますが、退職者10名でございます。

続きまして、平成31年4月1日付の発令でございます。まず初めに出向ですが、22名。次に、解任が1名でございます。次に、転任が17名。次に、併任が2名でございます。次に、採用が6名でございます。次に、配置換えが15名でございます。最後に、昇任が5名となっております。

報告第2号につきましては以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市立幼稚園送迎バスの実施に関する規則第3条に規定する送迎バスの運行区域を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定に

より、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第3号についてご説明いたします。審議資料をご覧ください。

1、改正の要旨についてですが、もとの幼稚園の運行区域に牧の原6丁目を加えるものでございます。

2、改正の理由につきましては、牧の原6丁目をもとの幼稚園送迎バスの運行区域とするためでございます。

3、施行期日は平成31年4月1日でございます。

以上でございます。

職務代理人
各委員
職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

(報告第4号)

職務代理人

日程第7 報告第4号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第4号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果について。

印西市学校適正配置審議会に、印西市立小学校及び中学校の適正配置について諮問した結果、別紙のとおり答申があったので報告する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

印西市立小学校及び中学校の適正配置について。

印西市学校適正配置審議会は、平成29年6月26日付印西教学第273号で印西市教育委員会からの諮問を受け、審議を行ってきました。

このたび、諮問に対する考え方を取りまとめましたので、印西市学校適正配置審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

答申。

印西市学校適正規模・適正配置基本方針の学校適正配置の取り組み方に基づき、学校の適正配置が進捗しています。

今後の対応等としては、優先度の高い検討対象校があることから、引き続き児童・生徒数等を注視し、学校規模により生じる教育指導上・学校運営上の課題を解消し、より良い教育環境の整備と教育の質の向上に向けた学校適正規模・適正配置についての取り組みを進める必要があると考えます。

職務代理者
各委員
職務代理者

以上のような答申をいただきました。
以上でございます。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
なし
質疑なしと認めます。
以上で報告第4号を終わります。

(報告第5号)
職務代理者

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第5号 臨時代理の報告について。
印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定による印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第5号についてご説明させていただきます。

この報告につきましては、学校開放の管理指導といたしまして、主に利用団体への鍵の貸し出し、利用状況の確認等をお願いするもので、任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間でございます。

1番の岡田芳一木下小学校教頭から27番の齊藤實和滝野中学校教頭まで、27の小・中学校の教頭先生に管理指導員として委嘱させていただくものでございます。

学校体育施設開放事業は継続して行われておりますが、先生方の人事異動の都合上、4月1日付で臨時代理により処理させていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。
なし
質疑なしと認めます。
以上で報告第5号を終わります。

(議案第3号)
職務代理者

ここで、議事日程の順序に変更がありましたので、先に日程第11から日程第13を行います。

学務課長

日程第11 議案第3号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

議案第3号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について。

印西市学校適正配置審議会委員を印西市学校適正配置審議会設置条例第3条、第4条及び第5条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

印西市学校適正配置審議会委員を、表中の6名の方に委嘱するものでございます。

任期につきましては、平成31年5月1日から平成33年4月30日まで。

なお、5番委員、6番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたします。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決します。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職務代理者

日程第12 議案第4号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成31年4月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案についてご説明いたします。議案第4号審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、文化ホールの舞台等備品設備の使用料の額を改めるものでございます。

改正の理由でございますが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律と、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等

の一部を改正する法律が平成31年10月1日から施行されることに伴い、消費税率が8%から10%に引き上げられるためでございます。

施行期日は平成31年10月1日で、経過措置といたしまして、規則施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用料については改正前の規定を適用するものでございます。

また、記載してはございませんが、新元号となった場合は、平成31年とあるのは令和元年と読み替えるものとします。

なお、改正の詳細につきましては、4の新旧対照表をご覧ください。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決します。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第13 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

それでは、平成31年の教育委員会の年間行事予定について、ご説明をさせていただきます。こちらが予定表でございます。

この予定表をご覧くださいますと、行事名の前に二重丸と丸と黒ポチのついているものがございます。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事予定でございます。それから、丸につきましては、ご案内をその都度させていただきますので、ご都合がございましたらご出席していただきたいというものでございます。次に、黒ポチにつきましては、各課等の行事を参考までに掲載をさせていただいたものでございます。こちらは、見学あるいは応援等でご協力をいただけたらと考えております。ご案内ということで予定表に入れさせていただきました。

それでは、前期となります9月までの主な行事についてご案内いたします。

まず、教育総務課の行事を申し上げます。

毎月定例の教育委員会を開催しております。括弧内が予定日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

今月25日の印教連定期総会、来月の千教連定期総会及び関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会につきましては、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思っております。

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(その他)
職務代理者

教育総務課長

次に、学務課の行事につきましては、既に終了しております。

指導課につきましては、6月に学校訪問を予定をしております。

続きまして、生涯学習課につきましては、市内の神社において獅子舞公開事業等が行われます。また、7月に青少年健全育成大会、8月に印旛郡市社会教育振興大会が計画されております。

最後に、健康子ども部スポーツ振興課につきましては、参考として記載をさせていただきました。

行事予定につきましては以上でございます。

年間行事につきまして何か質問はございますか。

なし

よろしいですか。ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課からは、県指定無形民俗文化財鳥見神社の獅子舞の公開と公民館等の平成30年度の事業報告、また平成31年度の事業計画に関する冊子について説明いたします。

初めに、鳥見神社の獅子舞の公開ですが、お配りした資料のとおり、5月3日憲法記念日、金曜日の午後から平岡の鳥見神社で行います。

市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大野教育長職務代理人、大木教育長を予定しております。

出席の時間でございますが、午後零時45分から午後5時30分のおおむね5時間と考えております。大野教育長職務代理人におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしくお願いいたします。

補足でございますけれども、まだこちらには正式に主催の伝承団体から連絡がございませんが、一部スケジュールが変更になったということがございまして、時間がまた変更となる予定でございます。後ほどご連絡させていただきたいと思っております。

次に、冊子について説明いたします。

この冊子は、公民館5館と中央駅前地域交流館、市立図書館、文化ホール、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の杜歴史資料センターそれぞれの教育機関における平成30年度の事業報告と平成31年度事業計画概要をまとめたものでございます。各機関の30年度事業実施状況並びに31年度事業計画につきましては、この冊子をご覧ください、ご確認いただければと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

質疑はありませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。よろしいですか。

なし

それでは、その他を終わります。

職務代理人
各委員
職務代理人

生涯学習課長

職務代理人
各委員
職務代理人
説明員
職務代理人

教 育 長

進行を一度教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

では、進行を行います。

では次に、事務局から次回の教育委員会の開催日等について連絡をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

次回、5月の定例教育委員会は、5月14日火曜日午後2時から、この場所です。以上で、5月の定例教育委員会は、5月14日火曜日午後2時から、この場所です。以上で、5月の定例教育委員会は、5月14日火曜日午後2時から、この場所です。

以上でございます。

教 育 長

そのほか、ございますか。

各 委 員

なし

教 育 長

ないようですので、これから非公開とした議題の審議を開始したいと思います。

[非公開により省略]

職 務 代 理 者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、そのほかに何かありますか。

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じさせていただきます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、平成31年第4回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(14時38分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年4月17日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝